

男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の 名 称	令和8年度 第1回 瑞穂市男女共同参画推進審議会
開 催 日 時	令和8年8月4日（火曜日） 午後1時30分から午後3時30分
開 催 場 所	瑞穂市民センター 第2会議室
議 題	（1）瑞穂市男女共同参画基本計画の進捗状況について （2）令和7年度 実施報告について （3）令和8年度 事業計画について
出 席 委 員 欠 席 委 員	出席委員 宮坂 果麻理、河合 京子、中川 龍二、加木屋 加緒里、小倉 妙子、 野原 亜希子、廣瀬 真也、近藤 奈保美、大野 豊美、中村 昌博、 嶋 信之、高橋 秀人、税所 篤美 欠席委員 江崎 結香、高田 剛
公開の可否 （非公開理由）	可
傍 聴 人 数	1人
審議の概要	開会 【事務局】 委員総数15名に対し過半数を超える委員の出席があり、瑞穂市附属機関設置条例第8条第1項に基づき会議が成立していることを宣言した。 本会議について瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第11条により原則公開すること、また第12条により当審議会の傍聴を希望する者に傍聴を認めることを各委員に確認し了承を得た。 傍聴者の確認を行い、傍聴者は1名であった。 議事1 瑞穂市男女共同参画基本計画の進捗状況について 【会長】 議題1について、事務局の説明を求めた。

【事務局】

議題 1 瑞穂市男女共同参画基本計画の進捗状況の指標項目No. 1 からNo. 8 まで説明を行った。

【会長】

事務局の説明について、各委員に対し質問、意見を求めた。

【A委員】

男女共同参画に関する事業の参加事業所数について、目標値40社に対し、令和7年度の実績3社は少なすぎる。市はどのような働きかけをしたのか。また、事業所側が参加することに対し、何が課題となっているのか。

【事務局】

広報誌、HP、市公式SNSにて講演会やワークショップなどの事業の周知を行っている。また、市内におけるSDGsの達成に向けた取り組みや普及啓発のため企業が市へ登録する「瑞穂市SDGsパートナー」制度があり、登録企業へアポイントメントを取った結果、3事業所の参加となった。開催日程や内容において参加しづらさがあると考えている。事業所の従業員と市民を同列に募ることは限界があるため、講演内容や企業向け講座の実施を検討していく。

【会長】

議題 1 について、事務局に後半部分の説明を求めた。

【事務局】

議題 1 瑞穂市男女共同参画基本計画の進捗状況の指標項目No. 9 ～No. 17 まで説明を行った。

【会長】

事務局の説明について、各委員に対し質問、意見を求めた。

【B委員】

D V相談を受けた中で、安全確保や自立につながった割合が46%という実績だが、安全確保は100%であってほしい。自立支援には繋がらなかったことで今回の実績となった認識でよいのか。また、男女共同参画事業の発信媒体はなにか。

【事務局（子ども支援課）】

安全確保については、身の安全が最優先であり、100%である。

【事務局】

令和7年度事業については、広報誌、HP、市公式SNS（LINE、Facebook、Instagram）のほか、ケーブルテレビにて講演会やワークショップの周知を行った。

【C委員】

就労支援や相談などについて、近年、20代後半から30代の若者からの支援要請が増えてきたように実感している。高齢者には高齢者向けの情報、子育て世代は保育園や幼稚園からお便りなどで情報を得る機会があるが、情報弱者や引きこもりなど、社会との繋がりが希薄になってしまっている市民への支援について教えてほしい。

【事務局（福祉生活課）】

福祉生活課では、障がいも含めた総合的な相談窓口機関（相談支援センター）を設置している。窓口で相談いただくと、必要に応じて関係機関に繋げることができる。HPで相談窓口の周知はしているが、引きこもり、一人で悩んでいるかたにそもそもの窓口としてこういった情報支援をするのが大きな課題である。ぜひ情報提供もお願いしたい。

【D委員】

世代や企業によって、男女共同参画の認識は違うように感じる。管理職の女性や女性社長も増えているように思う。男女共同参画社会の推進を行うためには、男女共同参画の意識が高い企業や世代など、より具体的な情報を収集する必要があるのではないかと。

【事務局】

5年に一度行っている市民意識調査において、性別、年齢別の項目も含めた調査を実施している。事業所への調査はワーク・ライフ・バランスの認知度や育児・介護休業制度の規定といった項目について意識調査をした。次回の調査は令和10年の実施となるため、調査項目について前回の結果や社会情勢、今回の意見などを勘案し、調査を行う。

【E委員】

各種イベントの際のDVに関する広報啓発活動の回数について、目標値も

達成しており、非常に良い指標だと思う。今後、啓発回数をさらに増やしていくことは検討しているか。

【事務局（子ども支援課）】

回数については、今後徐々に増やしていきたいと思っている。

【F 委員】

保育施設待機児童数の指標について、待機児童数は0人だが、潜在待機児童が数十名いるという課題となっている。この潜在待機児童とはなにか。

また、第2層地域支え合い推進会議の実績に5校区の女性参加割合が記載されているが、南小校区と中小校区がないのは何故か。

【事務局（幼児教育課）】

潜在待機児童とは、特定の保育所のみを希望しており、希望する保育所に空きが出るまで待っていたり、育休を延長できるため、保育所入所を待っていたりする公式的な待機児童数に含まれない待機児童数である。

新たな保育施設の建設サポート等をしていく中で、受入可能人数を増やし、可能な限り保護者の希望に沿った利用ができるよう引き続き整備していく。

【事務局（地域福祉高齢課）】

地域支え合い推進会議は、第2層協議体のある小学校区を基本とし、住民全体で地域の福祉課題及び解決策を考える場として設置されている。現在5校区設置されており、残り2校区については、土台となる第2層協議体がないため、地域支え合い推進会議が立ち上がっていない状況である。

【会長】

妊産婦教室への男性参加割合について、産前産後交流会などの周知はどんなことをしているか。

【事務局（子ども支援課）】

チラシ配布やアプリを通して周知をしている。

議題2 令和7年度 実施報告について

【会長】

議題2について、事務局の説明を求めた。

	【事務局】 議題2 令和7年度 実施報告について説明を行った。 【会長】 事務局の説明について、各委員に対し意見を求めた。 【F委員】 令和7年度のワールドカフェに参加した際、今の学生は日常生活の中で、男女共同参画の考え方が自然と理解できているのかと感心した。幼いうちから男性女性に関係なく、誰もが平等であるという意識に触れて成長している学生と交流することができ、うれしく思う。 【B委員】 近年、男女共同参画という言葉が少しずつではあるが浸透してきたように思う。今の若者はすごく勉強していると感じている。男女共同参画推進事業の参加者は中々増えづらいとは思いますが、こういった機会があることで意見交流ができ、自分自身のアップデートや新たな考えに触れることができるため、継続してほしい。 議題3 令和8年度 事業計画について 【会長】 議題3について、事務局の説明を求めた。 【事務局】 議題3 令和8年度 事業計画について説明を行った。 【会長】 事務局の説明について、各委員に対し意見を求めた。 【会長】 他に意見がないため、本日の審議を終了する。 閉会
事務局 (担当課)	瑞穂市 企画部 総合政策課 TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103 e-mail sougou@city.mizuho.lg.jp

